**様式一覧表（電子入札・事後審査・総合評価方式）**

|  |  |
| --- | --- |
|  | 工事費内訳書 |
| 様式１　（共同企業体用） | 一般競争入札参加資格確認申請書 |
| 様式２　（単体企業用、共同企業体用・代表構成員） | 同種工事の施工実績 |
| 様式３　（単体企業用、共同企業体用・代表構成員） | 配置予定技術者名簿 |
| 様式３　（共同企業体用・その他構成員） | 配置予定技術者名簿 |
| 様式４　（共同企業体用） | 配置予定技術者の重複について |
| 様式５ | 企業の評価項目一覧表 |
| 様式６ | 配置予定技術者の評価項目一覧表 |
| 様式７－１ | 企業の評価に係る同種・類似工事の実績一覧表 |
| 様式８ | 配置予定技術者の評価に係る同種・類似工事の実績一覧表 |
| 様式９ | 施工上の課題に関する所見 |
| 様式10　（共同企業体用） | 協定書 |
| 様式11　（共同企業体用） | 使用印鑑届 |
| 様式12　（共同企業体用） | 委任状 |
| （参考様式） | 総合評価方式関係資料 |
|  | 設計図書貸出申込書 |
|  |  |

（記載例）

　令和　　年　　月　　日

高知県知事　　　　　　　　　様

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

工事費内訳書

|  |  |
| --- | --- |
| 工　事　番　号 | ○○第　号 |
| 工　　事　　名 | ○○道路改良工事 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 工　　　　　種　　　　　等 | 見積金額（円） | | | | | | | | | | | |
| 道路改良 |  |  |  |  | 1 | 4 | 8 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 道路土工  【留意事項】※内訳書として使用する際には、この枠内の記載及び枠は削除する。  ◎直接工事費については、設計書等に基づき、内訳項目の記載が必要な工種・種別・細別等の区分までの内訳を記載すること（下記備考を参照）。  ◎建築工事にあっては、入札参加希望者に貸し出す設計図書データに含まれる「数量入設計書（参考資料）」に掲げる工事内訳、直接工事費種目別内訳及び直接工事費科目別内訳に対応すること。  内訳項目及び金額について、数量入設計書（参考資料）のファイルを複写の上加工し、本内訳書に「内訳は別紙のとおり」と記載したうえで別紙の内訳として提出しても差し支えない。なお、種目別、科目別の項目ごとに記載されるページが異なる場合があるので、必要な項目の抜けなどがないよう留意すること。  ◎提出された工事費内訳書について、必要な工種・種別・細別等までの記載がない等の不備がある場合や、合計金額の誤り等で当該入札案件のものと特定できない場合には、無効となります。 |  |  |  |  |  | 8 | 9 | 4 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 掘削工 |  |  |  |  |  | 5 | 7 | 3 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 掘削（土砂） |  |  |  |  |  | 3 | 2 | 1 | 5 | 0 | 0 | 0 |
| 掘削（軟岩） |  |  |  |  |  | 2 | 5 | 1 | 6 | 0 | 0 | 0 |
| 路体盛土工 |  |  |  |  |  | 3 | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 路体盛土（流用土） |  |  |  |  |  |  | 5 | 8 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 路体盛土（発生土） |  |  |  |  |  | 2 | 6 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 擁壁工 |  |  |  |  |  | 5 | 3 | 9 | 2 | 0 | 0 | 0 |
| 場所打擁壁工（構造物単位） |  |  |  |  |  | 5 | 3 | 9 | 2 | 0 | 0 | 0 |
| 小型擁壁 |  |  |  |  |  |  | 7 | 6 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 重力式擁壁 |  |  |  |  |  | 2 | 3 | 8 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| もたれ式擁壁 |  |  |  |  |  | 2 | 2 | 5 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 仮設工 |  |  |  |  |  |  | 4 | 6 | 8 | 0 | 0 | 0 |
| 防護施設工 |  |  |  |  |  |  | 4 | 6 | 8 | 0 | 0 | 0 |
| 切土（発破）防護柵 |  |  |  |  |  |  | 4 | 6 | 8 | 0 | 0 | 0 |
| 直接工事費計 |  |  |  |  | 1 | 4 | 8 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 共通仮設費計 |  |  |  |  |  | 1 | 9 | 5 | 6 | 6 | 9 | 2 |
| 純工事費計 |  |  |  |  | 1 | 6 | 7 | 5 | 7 | 6 | 9 | 2 |
| 現場管理費 |  |  |  |  |  | 4 | 9 | 3 | 6 | 8 | 1 | 6 |
| 工事原価計 |  |  |  |  | 2 | 1 | 6 | 9 | 4 | 5 | 0 | 8 |
| 一般管理費等 |  |  |  |  |  | 3 | 7 | 6 | 9 | 4 | 9 | 2 |
| 工事価格 |  |  |  |  | 2 | 5 | 4 | 6 | 4 | 0 | 0 | 0 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 合　　　計 |  |  |  |  | 2 | 5 | 4 | 6 | 4 | 0 | 0 | 0 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 工事価格のうちの法定福利費 |  |  |  |  |  | 1 | 0 | 1 | 8 | 0 | 0 | 0 |

備考１　工種等には、土木工事標準積算基準（建築工事の場合は公共建築工事内訳書標準書式に示される種目別内訳・科目別内訳）及び公表された設計書等に基づき「直接工事費」、「共通仮設費」、「現場管理費」及び「一般管理費」等と、以下の区分による工種・種別・細別（建築工事にあっては、種目・科目）の内訳を記載すること。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 入札金額 | 建築工事以外 | 建築工事 |
| 2,500万円以上  500万円以上2,500万円未満  500万円未満 | 工種・種別・細別  工種・種別  工種 | 種目・科目  種目・科目  種目 |

【注意】工場製作がある場合等においては、直接製作費、間接労務費、工場管理費、機器単体費等の項目を追加する。「「直接工事費」、「直接製作費」、「共通仮設費」、「間接労務費」、「現場管理費」、「工場管理費」及び「一般管理費」と、以下の区分に～」等と記載する。

２　見積金額はすべて税抜金額とし、合計は入札書記載金額と一致すること。

様式１（共同企業体用）

一般競争入札参加資格確認申請書

　　　令和　　年　　月　　日

高知県知事 ○○　○○ 様

　　　　　　　　　共同企業体の名称

　　　　　　　　　共同企業体の代表者の住所

　　　　　　　　　商号及び代表者氏名

　　　　　　　　　共同企業体の構成員の住所

　　　　　　　　　商号及び代表者氏名

申請書作成担当者氏名

　　　　 　（電話番号）

　 　　　　（FAX番号）

(E-mail)

下記１の入札に参加したいので、下記２の必要書類を添えて申請します。

なお、入札公告及び県が入札に関して定める規定を遵守するとともに、この申請書のすべての記載事項及び添付書類の内容については事実と相違なく、また、入札参加資格要件を満たしていることを誓約します。

記

１　申請する入札の工事等の名称　○○○○工事（○○第×号）（令和○年○月○日入札公告）

２　添付書類

（１） 同種工事の施工実績（様式２）

（２） 配置予定技術者名簿（様式３）

【（２）－２　配置予定技術者の重複について（様式４）※必要な場合のみ。】

（３）　令和６年度高知県建設工事競争入札参加資格決定通知書の写し

（４）　代表構成員の特定建設業許可の写し

（５）　特定建設工事共同企業体協定書（様式10）

（６）　使用印鑑届（様式11）

（７）　委任状（様式12）

（８）　企業の評価項目一覧表（様式５）

（９）　様式５の挙証資料

　　ア　○○○○

　　イ　○○○○

（10）　配置予定技術者の評価項目一覧表（様式６）

（11）　様式６の挙証資料

　　ア　○○○○

　　イ　○○○○

（12）　施工上の課題に関する所見（様式９）

（13）　開札後の低入札価格調査制度による低入札価格調査（失格調査及び低入札調査）の実施について（※以下のいずれかを選択し、不要な項目は削除してください。）

|  |
| --- |
| ○低入札価格調査の調査対象となった場合は、低入札価格調査を実施してください。  ○低入札価格調査の調査対象となった場合は、低入札価格調査を辞退します。 |

（注） １　メールアドレスには、既に県に届け出たものを記載すること。

２　(13)について、選択がない又は不明な場合は、低入札調査を辞退するものとする。なお、低入札価格調査の実施については、低入札価格調査制度に基づく低入札調査資料の提出期限内であれば、辞退を申し出ることができること（このときは、指名停止は伴わない。）。

様式２（単体企業又は共同企業体（代表構成員））

同種工事の施工実績

|  |  |
| --- | --- |
| 会社名 | ○○株式会社 |
| 入札対象の工事名（工事番号） | ○○○○工事（○○第×号） |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 施　　工　　実　　績 | | |
| 工　事　名　称　等 | 工事名  （工事番号） | ○○○○○工事（○○第○○号） |
| 発注機関名 | ○○県○○課 |
| 施工場所 | ○○県○○市○○町 |
| 契約金額 | ○○○,○○○千円 |
| 工期 | 年　　月　～　　　　　年　　月 |
| 受注形態 | 単体／共同企業体名（出資比率） |
| 工　事　内　容 | 施工方法  　規模  寸法等 |  |

（注） １　共同企業体構成員としての施工実績は出資比率20％以上のものに限る。

２　記載内容の確認資料として、CORINS登録内容確認書の写しを添付すること。CORINS登録内容確認書等がない場合又は十分でない場合には、契約書、設計書の写し、発注者からの施工証明書等、申請者がその内容を証明できるものを添付すること。

様式３（単体企業又は共同企業体（代表構成員））

配置予定技術者名簿

|  |  |
| --- | --- |
| 会社名 | ○○株式会社 |
| 入札対象の工事名（工事番号） | ○○○○工事（○○第×号） |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 配置予定技術者氏名 | | 監理技術者　○○　○○ |
| 生年月日 | | 年　　月　　日 |
| 法令による免許 | | ○○施工管理技士(取得年及び登録番号)  技術者資格(取得年及び登録番号) |
| 雇用年月（雇用期間） | | 年　月（○年○ヶ月） |
| 従　事　経　験　の　概　要 | 工事名 | ○○○○○○工事 |
| 発注機関名 | ○○県○○課 |
| 施工場所 | ○○県○○市○○町 |
| 契約金額 | ○○○○千円（うち出資比率に応じた額○○○○千円） |
| 工期 | 年　　月　～　　　　　年　　月 |
| 従事期間 | 年　　月　～　　　　　年　　月 |
| 受注形態 | 単体／共同企業体名（出資比率） |
| 従事役職 |  |
| 工事内容 |  |

（注）　　記載内容の確認資料として、専任として配置する場合にあっては３か月以上雇用されていることがわかるもの（当該技術者の健康保険被保険者証等）、技術検定合格証明書、監理技術者資格者証及び指定講習に係る講習修了証並びに施工した工事のCORINS登録内容確認書の写しを添付すること。CORINS登録内容確認書等がない場合又は十分でない場合には、契約書、設計書の写し、発注者からの施工証明書等、申請者がその内容を証明できるものを添付すること。

様式３（共同企業体（その他構成員））

配置予定技術者名簿

|  |  |
| --- | --- |
| 会社名 | ○○株式会社 |
| 入札対象の工事名(工事番号) | ○○○○工事（○○第×号） |

|  |  |
| --- | --- |
| 配置予定技術者氏名 | 主任技術者　○○　○○ |
| 生年月日 | 年　　月　　日 |
| 法令による免許 | ○○施工管理技士（取得年及び登録番号）  建設業監理技術者資格（取得年及び登録番号） |
| 雇用年月日（雇用期間） | 年　　月　　日（○年○月） |

（注）記載内容の確認資料として、専任として配置する場合にあっては３か月以上雇用されていることがわかるもの（当該技術者の健康保険被保険者証等）、技術検定合格証明書、監理技術者資格者証及び指定講習に係る講習修了証の写しを必ず添付すること。

様式４（共同企業体用）

|  |
| --- |
| 配置予定技術者の重複申請がある場合に提出すること。  （重複申請が無い場合は、提出不要） |

　　令和　　年　　月　　日

高知県知事 ○○　○○ 様

共同企業体の名称

共同企業体の代表者

商号及び代表者氏名

配置予定技術者の重複について

今回の入札参加申請における監理（主任）技術者は、入札参加申請中の他の工事の配置予定技術者と重複していますので通知します。

記

１　技術者の氏名

２　重複申請工事の概要

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 工事名及び工事番号 | 発注機関名 | 公 告 日 | 入札予定日 |
| 工事（第 号） | ●●県●●課 | 月 　日 | 月　日 |
| 工事（第 号） | ○○県○○課 | 月 　日 | 月　日 |
|  |  |  |  |

（注）１　一般競争入札又は公募型指名競争入札への参加を申請する工事であって、配置予定の技術者が重複するものをすべて記載すること。（当該申請工事を含む。）

２　発注機関名は、具体的に記すこと。

（表紙）

総 合 評 価 方 式 関 係 資 料

○○○○改修工事

（　　　第×××号）

△△建設（株）

様式５

企業の評価項目一覧表

|  |  |
| --- | --- |
| 会社名 | ○○株式会社 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | 審査の  有無 | | 評価の自己申告 | |
| 件数等 | 評価点 |
| 同種・類似工事の実績の有無 | 有 | 無 | 同種・類似工事の実績 | 点 |
| 同種・類似工事の成績評定 | 有 | 無 | ○○．○点 | 点 |
| 直近の成績評定の最低点 | 有 | 無 | 成績評定65点未満 | 点 |
| ＩＳＯマネジメントシステム審査登録等の有無 | 有 | 無 | ISO○○○  ｴｺｱｸｼｮﾝ21 | 点 |
| 計 | | | | 点 |

※入札参加申請等での提出にあたっては、この項目及び（注）以下の記載は削除して差し支えない。

別に定める場合を除き、他の様式も同様とする。

（注）１　評価項目のうち、審査を求める項目には「有」に、審査を求めない項目については「無」に○印をつけること。

２　個別事項第４により、自らの申請内容に関する評価点を一覧表の評価点欄に記載すること。なお、「件数等」欄は、様式記載の記入例を参考に自社の申告内容を簡単明瞭に記載すること。

３　各評価項目の評価点及び評価点の合計欄には、換算前の点数を記載すること。

４　審査を受ける項目について、企業の評価に関する事項の挙証資料を、事後審査方式によらない場合にあっては入札参加申請の際にこれを添付して提出し、事後審査方式による場合にあっては、落札候補者となり事後審査の挙証資料を提出する際に追加提出すること。

５　申請内容に対する挙証資料の不足等で確認できない場合は、該当項目の加点を行わない。なお、成績評定において、提出した挙証資料に不備がある等の場合には、評価点を０点とする。

６　自己申請について、虚偽の記載をしたことが判明した場合（悪意によるものに限る。）には、失格とするとともに、指名停止の措置を行うことがある。

様式６

配置予定技術者の評価項目一覧表

|  |  |
| --- | --- |
| 会社名 | ○○株式会社 |
| 技術者職・氏名 | 監理技術者（主任技術者）　○○　○○ |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | 審査の  有無 | | 評価の申告 | | |
| 件数等 | 評価点 | |
| 同種・類似工事への従事実績の有無 | 有 | 無 | 同種・類似工事  への従事実績 | 点 |
| 従事した同種・類似工事の成績評定 | 有 | 無 | ○○．○点 | 点 |
| 継続学習制度（CPD）への取り組み | 有 | 無 | 推奨単位の  10分の○ | 点 |
| 計 | | | | 点 |

（注）１　配置予定技術者を複数届け出る場合は、届け出る技術者ごとにこの一覧表を作成すること。

２　評価項目のうち、審査を求める項目には「有」に、審査を求めない項目には「無」に丸印をつけること。

３　個別事項第４により、自らの申請内容に関する評価点を一覧表の評価点欄に記載すること。なお、「件数等」欄は、様式記載の記入例を参考に自社の申告内容を簡単明瞭に記載すること。

４　各評価項目の評価点及び評価点の合計欄には、換算前の点数を記載すること。

５　審査を受ける項目について、配置予定技術者の評価に関する事項の挙証資料を、事後審査方式によらない場合にあっては入札参加申請の際にこれを添付して提出し、事後審査方式による場合にあっては、落札候補者となり事後審査の挙証資料を提出する際に追加提出すること。

６　申請内容に対する挙証資料の不足等で確認できない場合は、該当項目の加点を行わない。なお、成績評定において、提出した挙証資料に不備がある等の場合には、評価点０点とする。

７　自己申請について、虚偽の記載をしたことが判明した場合（悪意によるものに限る。）には、失格とするとともに、指名停止の措置を行うことがある。

様式７－１

企業の評価に係る同種・類似工事の実績一覧表

|  |  |
| --- | --- |
| 会社名 | ○○株式会社 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １ | 工事名(工事番号) | ○○工事（○○第○○号） |
| 発注機関名 | ○○県○○課 |
| 契約金額 | ○○千円 |
| 工　期 | ○年○月○日　～　　　○年○月○日 |
| 受注形態 | 単体／共同企業体名（出資比率） |
| 工事内容  （工法等） | （公告で指定する同種・類似工事の内容と対比ができる内容を記載する。） |
| 成績評定 | ○○．○点（成績評定の審査対象外の工事は「成績評定の審査対象外」と記載すること） |

※入札参加申請等での提出にあたっては（注）以下の記載は削除して差し支えない。

（注）１　共同企業体構成員としての施工実績は出資比率20％以上のものに限る。

２　同種・類似工事の成績評定を審査有として申請する場合には、成績評定の審査対象とする工事を表に記載すること。

３　記載内容の確認資料として、CORINS登録内容確認書の写し（CORINS登録内容確認書等がない場合又は十分でない場合には、契約書、設計書の写し、発注者からの施工証明書等、申請者がその内容を証明できるもの）と併せて「工事成績評定について（通知）」を必ず添付すること。ただし、成績評定の審査対象外の工事については、「工事成績評定について（通知）」は必要なく、表中の成績評定欄に点数は記載せず、「成績評定の審査対象外」と記載すること。

様式８

配置予定技術者の評価に係る同種・類似工事の実績一覧表

|  |  |
| --- | --- |
| 会社名 | ○○株式会社 |
| 技術者氏名 | 監理技術者（主任技術者）　○○　○○ |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １ | 工事名(工事番号) | ○○工事（○○第○○号） |
| 発注機関名 | ○○県○○課 |
| 契約金額 | ○○千円 |
| 工　期  （専任義務期間） | ○年○月○日　～　　　○年○月○日  （　　○年○月○日　～　　　○年○月○日） |
| 従事期間 | ○年○月○日　～　　　○年○月○日 |
| 従事役職 |  |
| 工事内容（工法等） | （公告で指定する同種・類似工事の内容と対比ができる内容を記載する。） |
| 成績評定 | ○○．○点（成績評定の審査対象外の工事は、「成績評定の審査対象外」と記載すること） |

※入札参加申請等での提出にあたっては（注）以下の記載は削除して差し支えない。

（注）１　同種・類似工事の成績評定を審査有として申請する場合には、成績評定の審査対象とする工事を表に記載すること。

２　記載内容の確認資料として、CORINS登録内容確認書の写し（CORINS登録内容確認書等がない場合又は十分でない場合には、契約書、設計書の写し、発注者からの施工証明書等、申請者がその内容を証明できるもの）と併せて「工事成績評定について（通知）」を必ず添付すること。ただし、成績評定の審査対象外の工事については、「工事成績評定について（通知）」は必要なく、表中の成績評定欄に点数は記載せず、「成績評定の審査対象外」と記載すること。

３　工期と専任義務期間が異なっている場合は、専任義務期間を証明する資料を添付すること。

様式９

施工上の課題に関する所見

|  |  |
| --- | --- |
| 会社名 | ○○株式会社 |
| 入札対象の工事名（工事番号） | ○○○○工事（○○第×号） |

|  |  |
| --- | --- |
| 施工上の課題 | ○○における環境対策及び交通安全対策について |
| 項　　目 | 具体的な施工計画 |
| 夜間施工時の歩行者に対  する安全対策について  （交通誘導警備員の増員に関する提案は除く。）  この内容は例示である。 |  |

（注）１　公告に示す文字数等の条件により記載すること。必要に応じ枠内への参考図等の貼付け表示は、認める。

　　　　　なお、会社名等を特定できるような文字や写真等は記載しないこと。

２　施工計画の提案に際し、特記仕様書、土木工事共通仕様書及び土木工事共通仕様書の中に記載されている各種法令・基準・要領等にて規定されている内容については、評価の対象としない。ただし、その内容に関して具体的な工夫が記載されていれば、評価の対象とする。

３　公告にオーバースペックとして例示した提案等、過度にコスト負担を要する提案がなされた場合は、オーバースペックと判断して評価しない。

※　施工計画を求めない場合、本様式は使用しない。

※　「項目」には、オーバースペックとして評価対象外となる事項を（　　）書で具体的に明記すること。

様式10（共同企業体用）

○○・○○特定建設工事共同企業体協定書

（目的）

第１条　当共同企業体は、次の事業を共同連帯して営むことを目的とする。

　　　（１）　高知県発注の〇〇工事（〇〇第〇〇号）の建設事業

　（２）　前号に附帯する事業

（名称）

第２条　当共同企業体は、○○・○○特定建設工事共同企業体と称する。

（事業所の所在地）

第３条　当共同企業体は、事務所を○○市○○町○○番地○○建設株式会社に置く。

（成立の時期及び解散の時期）

第４条　当共同企業体は、令和　　年　　月　　日に成立し、〇〇工事の終了後６か月を経過するまでの間は解散することができない。

（構成員の名称又は商号）

第５条　当共同企業体は、○○市○○町○○番地○○建設株式会社、○○市○○町○○番地○○建設株式会社をもってその構成員とする。

（代表者の名称）

第６条　当共同企業体は、○○建設株式会社代表取締役○○○をもって代表者とする。

（代表者の権限）

第７条　当共同企業体の代表者は、建設工事の施工に関し当共同企業体を代表してその権限を行使することを名義上明らかにしたうえで、発注者及び監督官庁等と折衝する権限、請負代金（前払金及び部分払金を含む。）の請求及び受領並びに当共同企業体に属する権限を有するものとする。

（構成員の出資割合等）

第８条　当共同企業体の構成員（以下「構成員」という。）は、次の割合によって出資するものとする。

　○○建設株式会社　○○％

○○建設株式会社　○○％

２　金銭以外のものによる出資については、時価を考慮の上構成員が協議して定めた額をもって前項の割合に算入する。

（役員その他工事施工機関の組織及び選任）

第９条　当共同企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け建設工事の完成に当たるものとする。

２　組織、編成及び工事の施工に関する基本事項については、運営委員会において協議の上決定し、当該工事の完成に当たるものとする。

３　運営委員会は委員長及び委員で構成するものとし、委員長には当共同企業体の代表者をあてる。委員には、その他の構成員が選任した者をもってあてる。

４　運営委員会は、監査委員を選任する。

５　監査委員は、運営委員会の構成員と兼務することができない。

６　運営委員会の議事進行その他運営に関して必要な事項は、運営委員会において定める。

（事務局）

第10条　運営委員会のもとに事務局を設ける。

（各構成員の責任）

第11条　各構成員は、当該建設工事の請負契約の履行、下請契約その他当該建設工事の施工に伴い当共同企業体が負担する債務の履行に関して連帯責任を負う。

（取引金融機関）

第12条　当共同企業体の取引金融機関は、○○銀行○○支店とし、共同企業体の名称を冠した代表者の名義により設けられた別口預金口座によって取引するものとする。

（会計期間）

第13条　当共同企業体の会計期間は、当共同企業体設立の日から解散の日までとする。

（利益金の配当の割合）

第14条　決算の結果利益金を生じた場合には、第８条に規定する出資割合により構成員に配当するものとする。

（欠損金の負担割合及び補てん方法）

第15条　決算の結果欠損金が生じた場合には、第８条に規定する割合により構成員が負担するものとする。

（工事しゅん工後における人員、機械、残材料等に関する処置）

第16条　工事しゅん工後残有する当共同企業体が雇用した職員及び労務者に対する処置は、運営委員会でこれを定める。

２　工事しゅん工後残存する機械、材料等は、当共同企業体の構成員中の希望する者に運営委員会の議決を経て売却するものとして、その代価は、当共同企業体の収入とするものとする。ただし、運営委員会の承認を得たときは、構成員以外の者に売却することができる。

（決算の監査）

第17条　決算終了後代表者は、営業報告書（財産目録、貸借対照表、損益計算書及び損益金処分案）を作成し、運営委員会の議決を経て１か月以内に監査委員に提出し承認を求めるものとする。

（権利義務の譲渡の制限）

第18条　本協定書に基づく権利義務は、他人に譲渡することはできないものとする。

（工事途中における構成員の脱退に対する処置）

第19条　構成員は、発注者及び運営委員会の承認がなければ、当共同企業体が建設工事を完成する日までは脱退することはできない。

２　構成員のうち工事途中において前項の規定により脱退した者（以下「脱退構成員」という。）がある場合においては、残存構成員は工事の施工について発注者と協議するものとする。

３　脱退構成員があった場合の残存構成員の出資割合は、脱退前に脱退構成員が行っていた出資割合を残存構成員が現に出資している割合により分割し、第８条に規定する残存構成員の割合に加えたものとする。

４　脱退構成員の出資金返還は、決算の際に行う。ただし、決算の結果欠損金を生じたときは、脱退構成員が脱退しなかった場合に負担すべき金額を脱退構成員の出資金から控除した額を返還金額とする。

５　決算の結果利益金が生じた場合にあっても、脱退構成員には利益の配分は行わない。

（構成員の除名）

第20条　工事途中における構成員の重要な義務の不履行その他当該構成員と当共同企業体を維持することが困難と認められる事由が生じた場合には、他の構成員全員及び発注者の承認により、運営委員会において当該構成員の除名を決定することができる。

２　前項の決定が行われたときは、当共同企業体の代表者は除名した構成員に対してその旨通知しなければならない。ただし、当共同企業体の代表者である構成員が除名となる場合には、次条の規定により新たに代表者となった者がこれを行う。

３　構成員の除名が行われたときの処置については、前条第２項から第５項までの規定を準用する。

（代表者の変更）

第21条　代表者が脱退し、若しくは除名された場合又は代表者としての責務を果たせなくなった場合の当企業体の代表者については、他の構成員全員及び発注者の承認により、運営委員会において残存構成員のいずれかを代表者として決定するものとする。

（工事途中において構成員の破産等があった場合の処置）

第22条　構成員のいずれかが工事途中において破産し、又は解散した場合等においては、第19条又は第20条の規定を準用する。

（工事しゅん工後解散までの間において構成員の脱退等があった場合の処置）

第23条　構成員のいずれかが建設工事しゅん工後当共同企業体が解散に至るまでの間において脱退し、破産し、又は解散した場合等における処置については、残存構成員が協議して定める。

（解散後の契約不適合責任）

第24条　当共同企業体が解散した後においても、当該建設工事につき、契約不適合責任が生じたときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

（協定書に定めのない事項）

第25条　この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとし、発注者と協議する。

○○・○○特定建設工事共同企業体協定を締結したので、その証拠としてこの協定書３通を作成し、各通に構成員が記名押印し、各自保有するとともに、１通を高知県に提出する。

　　　　令和　　年　　月　　日

○○・○○特定建設工事共同企業体

　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　○○建設株式会社

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表取締役 ○○　○○　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　構成員　住所

氏名　○○建設株式会社

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表取締役 ○○　○○　印

注　１　本協定書は、２者によるＪＶ方式による場合のものである。

　　２　本協定書はＡ４版で作成し、袋綴じとすること。

様式11（共同企業体用）

使　用　印　鑑　届

使用印

　○○工事（○○第○○号）における○○・○○特定建設工事共同企業体の代表者の使用印鑑を、上記のとおり届け出ます。

令和　　年　　月　　日

　高知県知事　○○　○○○　様

○○・○○特定建設工事共同企業体

代表者　　　　　　　　　　　　　　　　印

様式12（共同企業体用）

　　令和　　年　　月　　日

　高知県知事　○○　○○　様

○○・○○特定建設工事共同企業体

代表者　住　　所

氏　　名　　　　　　　　　　　　　印

構成員　住　　所

氏　　名　　　　　　　　　　　　　印

委　　任　　状

　下記の者を代理人と定め、次の権限を委任します。

１　○○工事（○○第○○号）の入札及び見積に際して、○○・○○特定建設工事共同企業体を代表して行う権限

２　前項の入札を代わって行う復代理人を選任する権限

記

（代理人）

　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　○○・○○特定建設工事共同企業体

　　　　　　　　　　　　代表者　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

設計図書貸出申込書

令和　　年　　月　　日

高知県知事　濵田省司　様

住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　 　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　 　 代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　 　　　　連絡先電話番号

　　令和　　年　　月　　日付けで入札公告のあった下記工事の入札に参加するにあたり必要ですので、下記の条件のもとに関係設計図書の貸出を申し込みます。

記

１．工事名（工事番号）

　 　　　　　　　　　工事(　　　　第　－　号)

２．貸出の条件

返却期限は貸出を受けた日の翌日（翌日が閉庁日の時は、次の開庁日）午後５時とする。